

一時預かり保育に係る同意書

令和 年 月 日

読谷村立（ ）幼稚園長 殿

園児氏名

生年月日

平成
令和

年 月 日生

1. 「読谷村立幼稚園一時預かり保育について」を承諾のうえ、一時預かり保育を利用することに同意します。
2. 一時預かり保育におけるケイタリング給食を利用するにあたり、以下の事に同意します。
 - ① ケイタリング給食を利用するにあたり、その料金を毎月決められた期日までに、確実に支払うことに同意します。 当月分の支払いが月中にされなかった場合は、利用の停止となっても異存はありません。
 - ② ケイタリング給食は、1 か月ごとの契約とし、毎月 10 日までに支払います。 その際、欠席等で欠食になった場合でも 返金しないことに異存はありません。
 - ③ 食物アレルギーがある場合は、ケイタリング給食および契約のおやつを利用することができないことに異存はありません。
 - ④ 万が一、食物によるアレルギー反応が出た場合は、保護者が一切の責任を負うことに異存はありません。
 - ⑤ 諸事情（台風や災害・園行事・学級閉鎖等）によりケイタリング給食が配食できない場合があります。その際は弁当持参になります。

住 所

園児との続柄

保護者氏名

連絡先

(1)

(2)

(3)

食物アレルギーについて

ない

ある

食品・・・

弁当持参

弁当、おやつの持参が条件です。

ケイタリング給食注文